



山形県公報

平成24年4月3日(火)
第2331号
毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 生活保護法による指定介護機関の指定……………(健康福祉企画課) ……487
- 生活保護法による指定施術機関の指定……………(同) ……488
- 障害者自立支援法による指定障害者支援施設の指定……………(最上総合支庁地域保健福祉課) ……同
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(置賜総合支庁福祉課) ……同
- 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業の廃止……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……同
- 昭和41年4月県告示第421号(山形県農作物奨励品種)の一部改正……………(生産技術課) ……489
- 昭和57年3月県告示第499号(山形県農作物優良品種)の一部改正……………(同) ……同
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(庄内総合支庁農村計画課) ……同

公 告

- 調理師試験の実施に関する事務の委任……………(食品安全衛生課) ……490
- 平成24年山形県保育士試験の実施……………(子育て支援課) ……同

告 示

山形県告示第394号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成24年4月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称 | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地 | 指定年月日 |
|----------------------|--------------------------------|------------------|------------|
| 株式会社ハートウェル 山形店 | 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売 | 山形市流通センター三丁目6番1号 | 平成23. 5. 1 |
| 多機能施設 樫の木 | 小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 酒田市藤塚字中畑158番地 | 同 12. 5 |
| 北のかがやき小規模多機能型居宅介護事業所 | 小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 酒田市漆曾根字腰廻34番地 | 平成24. 1. 1 |

山形県告示第395号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成24年4月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定施術機関の名称 | 開設者 | 指定施術機関の所在地 | 指定年月日 |
|-------------------|--------|--------------------|--------------|
| 在宅訪問マッサージ あいのて山形店 | 加藤 香代子 | 山形市北町一丁目2番8号 103号室 | 平成23. 12. 22 |
| さとう接骨院 | 佐藤 康弘 | 山形市門伝32番地 | 平成24. 2. 4 |

山形県告示第396号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害者支援施設を次のとおり指定した。

平成24年4月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害者支援施設設置者の名称及び主たる事務所の所在地 | 施設の名称及び所在地 | 施設入所支援以外の施設障害福祉サービスの種類 | 入所定員 | 指定年月日 |
|-----------------------------|-----------------------|------------------------|------|------------|
| 山形県 山形市松波二丁目8-1 | 山形県立最上学園 新庄市松本55-1 | 生活介護 | 30名 | 平成24. 4. 1 |

山形県告示第397号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成24年4月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 障害福祉サービスの種類 | 定員 | 指定年月日 |
|-----------------------------------|-----------------------------------|-------------|-----|-------------|
| 特定非営利活動法人にこにこホーム 米沢市金池五丁目6番29号 | 特定非営利活動法人にこにこホーム 米沢市金池五丁目6番29号 | 生活介護 | 10人 | 平成24. 3. 23 |

山形県告示第398号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成24年4月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅介護支援事業者の名称 | 事業所の名称及び所在地 | サービスの種類 | 廃止年月日 |
|----------------|-----------------------------|---------|-------------|
| 社会福祉法人一幸会 | 健楽園居宅介護支援センター 鶴岡市美原町3番7号 | 居宅介護支援 | 平成24. 3. 31 |

| | | | |
|-------------------------|--|--------|-------------|
| 特定非営利活動法人なでしこ SHONAI | 特定非営利活動法人なでしこ SHONAI ドレミファさかた福祉施設いろは 酒田市上本町7番24号 | 居宅介護支援 | 平成24. 3. 21 |
|-------------------------|--|--------|-------------|

山形県告示第399号

昭和41年4月県告示第421号（山形県農作物奨励品種）の一部を次のように改正する。

平成24年4月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 5 大豆の項を次のように改める。
5 大豆

里のほほえみ（平成24年）

農林水産省東北農業試験場（現独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センター）において、東北129号を母とし、刈交0264MYF₆を父として人工交配し育成した品種である。

成熟期は、エンレイより5日程度遅い^{なかて}中生の晩である。

茎はやや長茎であるが、分枝は閉まり草姿が極めて良いため、耐倒伏性が強い。また、最下着^{きょう}莢位置が高いため、機械刈りに適している。

ウイルス抵抗性を持ち、大粒で、裂皮粒及びしわ粒の発生が少ない良質品種である。

県内一円の平坦地帯に適する。

山形県告示第400号

昭和57年3月県告示第499号（山形県農作物優良品種）の一部を次のように改正する。

平成24年4月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 水稻の項に次の1項を加える。
こゆきもち（平成22年）

山形県立農業試験場庄内支場（現農業総合研究センター水田農業試験場）において、わたぼうしを母とし、山形糯55号を父として交配し育成した品種である。

出穂期、成熟期は、ヒメノモチより遅く、でわのもちより早い^{なかて}中生である。

耐倒伏性はやや強く、耐冷性は強い。穂発芽性は易で、ふ先色は赤褐色である。

収量性は、ヒメノモチ、でわのもちより高く、玄米千粒重も重い。玄米の外観品質は、良質である。

餅は白く、良食味であり、硬くなりにくい。

平坦地帯に適する。

- 9 とうもろこしの項パイオニアデント33J24（平成14年）の項及びパイオニア110日（34N43）（平成17年）の項を削る。

- 13 りんごの項さんさ（昭和62年）の項及び^{せんしゅう}千秋（平成9年）の項を削る。

- 47 大豆の項に次の1項を加える。

タチユタカ（平成24年）

農林水産省東北農業試験場（現独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センター）において、房成を母とし、刈系92号を父として交配し育成した品種である。

開花期は、オクシロメより3日程度遅いが、成熟期はオクシロメ並みの^{なかて}中生である。

茎は太く剛直で、分枝は閉まり草姿が極めて良いため、耐倒伏性が強く、機械刈りに適する。

ウイルス抵抗性を持ち、裂皮粒の発生が極めて少ない良質品種である。

県内一円の平坦地帯に適する。

山形県告示第401号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、月光川土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成24年4月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏名 | 住所 |
|----------|---------|---------------|
| 理事 | 榊原 一 男 | 遊佐町小原田字平岡4番地 |
| 同 | 小野寺 正 博 | 同 吉出字新割41番地の3 |

公 告

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第2項の規定により、次のとおり山形県調理師試験（以下「試験」という。）の実施に関する事務（以下「試験事務」という。）の一部を行わせることとした。

平成24年4月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 指定試験機関の名称
社団法人調理技術技能センター
- 主たる事務所の所在地及び試験事務を取り扱う事務所の所在地
東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番5号
- 行わせることとした試験事務の範囲
試験問題の作成、試験の運営、採点、合否判定及び合格通知
- 試験事務を行わせることとした年月日
平成24年4月3日

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第18条の8第2項の規定により、保育士試験を次のとおり実施する。

平成24年4月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 試験の日時及び場所

| 区分 | 期 日 | 時 間 | 場 所 |
|-----|----------------|-----------------|--------------------------|
| 筆 記 | 平成24年8月4日（土） | 午前9時30分から午後4時まで | 山形市片谷地515 東北文教大学短期大学部 |
| | 平成24年8月5日（日） | 午前9時30分から午後4時まで | |
| 実 技 | 平成24年10月14日（日） | 別途指定する | 天童市大字清池1559 羽陽学園短期大学 |

2 受験手続

受験申請書を平成24年5月14日（月）までに東京都豊島区高田三丁目19番10号社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センターに簡易書留により提出すること（平成24年5月14日（月）までの消印のあるもの）に限り受け付ける。

3 その他

- 平成24年保育士試験受験の手引き及び受験申請書の配布を希望する者は、次のいずれかの方法により、平成24年4月27日（金）までに社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センターに請求すること。
イ 社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センターのホームページから請求する方法
ロ 「手引き請求」と朱書きした封筒に、宛先明記の返信用封筒（角型2号）を封入して郵送する方法
- 詳細については、社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センター（電話0120-4194-82）に問い合わせること。